# 入札公告

下記について一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第 167条の6及び湖西市契約規則(昭和57年湖西市規則第16号)第8条の規定に基づき公告 する。

令和7年10月8日

湖西市長 田内 浩之

記

### 1. 入札に付する事項

(1) 入札番号

湖教総 第契9号

(2) 件名

令和7年度 湖西市立小中学校学習者用端末整備事業

- (3)入札形態
  - 一般競争入札(郵便入札による)
  - ※ 湖西市立小学校・中学校施設設備等整備事業競争入札心得(以下「入札心得」という)を適用する。
- (4) 品質・規格など

「令和7年度 湖西市立小中学校学習者用端末整備事業仕様書」(以下「仕様書」) のとおり

(5) 履行場所

湖西市教育委員会教育総務課が指定する場所

(6) 賃貸借期間

令和8年3月1日から60か月

- (7)入札方法
  - ・ 月額で入札に付する。
  - ・ 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10 に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その 端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に 係る課税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当 する金額を入札書に記載すること。
- (8) 予定価格

公表しない

(9) 最低制限価格

なし

#### 2. 担当部署及び連絡先

〒431-0492 静岡県湖西市吉美3268番地

湖西市教育委員会教育総務課 担当: 加藤

電話: 053-576-4792 FAX: 053-576-4872

メールアドレス:kyousou@city.kosai.lg.jp

### 3. 入札参加資格 (以下に掲げる事項を全て満たした者とする。)

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者であること。
- (2) 湖西市に対し納付すべき市税並びに消費税及び地方消費税並びに所得税又は 法人税に未納がない者であること。
- (3) 湖西市暴力団排除条例(平成24年湖西市条例第34号)に規定する暴力団員等及び暴力団員等と密接な交際等を有する者でない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立てが成されている者(更生手続き開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立てが成されている者(再生の決定を受けている者を除く。)に該当しない者であること。

## 4. 入札手続き等

(1)入札説明書等の入手方法

ア公開期間

公告日から令和7年10月22日(水)午後5時まで

イ 入手方法

湖西市ウェブサイトからダウンロード

(https://www.city.kosai.shizuoka.jp/soshikiichiran/kyoikusomuka/gyomuannai/2 1/17281.html)

[組織一覧]→[教育総務課]→[業務案内]→[教育総務課入札・調達情

報]→[入札公告【令和7年度 湖西市立小中学校学習者用端末整備事業】]内の仕様書および様式・入札心得等を閲覧、ダウンロードしてください。

(2) 仕様書等への質問について

仕様書等に対し質問がある場合は、以下の点に留意の上、質問書(様式第6号)を電子メール(宛先は「2.担当部署及び連絡先」を参照)にて提出すること。

ア質問書提出期限

令和7年10月15日(水)正午まで

イ質問の回答

令和7年10月17日(金)までに湖西市ウェブサイトで回答

#### (3) 入札書等の提出

ア 提出方法

持参または郵送

※郵送の場合、一般書留、又は簡易書留に限る。

イ 提出期間

公告日から令和7年10月22日(水)午後5時まで

ウ提出先

湖西市教育委員会教育総務課 (「2 担当部署及び連絡先」を参照)

(4) 開札

ア日時

令和7年10月23日(木)午前9時00分

イ 場所

静岡県湖西市吉美3268番地 湖西市役所 301会議室

#### 5. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨に限る。
- (2)入札保証金

免除

(3) 契約保証金

免除

(4)入札の無効

この公告の示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札心得に示した条件その他の入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第3項の規定により、予定価格の制限の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。落札者となるべき同価格の入札者があるときはくじ引きを行い、落札者を決定する。なお、くじ引きを行う対象となる者が出席している場合は代表者又は代表者の委任を受けている者が引き、出席していない場合は当該入札事務に関係のない職員が代わって行う。

(6) 契約書

契約の締結に当たっては、契約書を作成しなければならない。

契約金額は、消費税及び地方消費税の額を含んだ金額とする。

契約書は、原則各社所定の賃貸借契約書案を基に協議を行った後に当該契約の締結に関する手続きを行う。

- (7)入札心得書を熟読し、独占禁止法等に抵触する行為を行ってはならない。
- (8) 書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (9) 提出された書類は返却しない。
- (10)詳細は入札説明書による。

以上